

■ 第2回 新潟市総合福祉会館 指定管理者申請者評価会議

日 時：令和5年10月17日（火）午後2時～

会 場：新潟市役所本館6階 第2委員会室

評価委員：齋木委員、関塚委員、趙委員、富田委員、中村委員

事務局：福祉総務課長、福祉総務課長補佐、同課係長、ほか1名

傍聴者：2名

（司 会）

定刻になりましたので、これより新潟市総合福祉会館指定管理者申請者評価会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めます福祉総務課の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、福祉総務課長の武藤よりごあいさつ申し上げます。

（武藤課長）

福祉総務課長の武藤でございます。本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第1回の評価会議で委員の皆様には仕様書などを確認していただき、それをもとに公募をした結果、1社から応募がありました。

本日は、応募団体からのプレゼンテーションを受け、ヒアリングの後、皆様に評価をしていただきたいと考えています。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（司 会）

はじめに、委員の皆様には配付している資料の確認をさせていただきます。

まずは本日の会議次第です。次に、採点表としてA3横のものをお手元に揃っていますでしょうか。

また、事前に申請資料を委員の皆様にお渡しさせていただいておりました。不足等がありましたらお知らせ願います。

次に、事務局よりこれまでの経過報告及び本日のスケジュールについてご説明させていただきます。

（事務局：齋藤）

事務局の齋藤と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、これまでの経過などを報告させていただきます。7月28日に開催した第1回新潟市総合福祉会館指定管理者申請者評価会議を経まして、8月8日に募集要項等を公表し、次期指定管理者候補者の募集を開始しました。

8月22日には新潟市総合福祉会館において募集説明会を行い、9月20日、指定申請書の提出締切、9月27日、事業計画書の提出締切としていた中、株式会社ヴァーテックス様、1団体より申請がありました。

申請書類の提出を受け、募集要項に定める応募資格の審査を行い、応募資格を満たしていましたので、ご報告いたします。

本日は、申請者より次期指定管理者候補者としての事業計画について、公開プレゼンテーションを行っていただきます。

続きまして、本日の会議スケジュールを説明いたします。まず、本日の流れはお手元の会議次第の裏面タイムテーブルのとおりでございます。このあと午後2時10分頃より申請者のプレゼンテーションを開始します。

最初に、申請者からのプレゼンテーションの時間を15分ほど設け、その後ヒアリングを25分程度行います。プレゼンテーションは3分前になりましたら呼び鈴を1回鳴らします。時間が来ましたら2回呼び鈴を鳴らして終了となります。プレゼンテーション及びヒアリングにつきましては、公開で行わせていただきます。

ヒアリングが終わりましたら、申請団体と傍聴者にはご退出していただき、委員の皆様から採点を行っていただきます。採点はお手元にお配りしております採点表をお願いいたします。

採点につきましては、このたびの選定にあたりましては、申請団体が1団体であるため、最低限の要求水準を満たしているかどうかの判断の目安として基準点を設けております。基準点は全体の6割とし、60点とさせていただきますと思います。

配点は評価項目ごとに5点、10点、15点の配点となっておりますので、すべての項目において真ん中となる3点、6点、もしくは9点の評価となれば60点に達する計算となります。基準点に達しているかの判断につきましては、委員の皆様の平均点をもって決定させていただきます。

採点が終わりましたら、採点表を回収させていただきます、5分間の休憩といたします。休憩の間に事務局が採点表の集計を行います。その後、会議を再開し、集計結果の報告、意見交換を行い、評価を確定していただきます。

また、会議の最後に委員の皆様から、採点にあたっての講評をいただきたいと思いますので、採点表の評価・意見等欄にも記載をお願いいたします。

講評につきましては、選定結果のホームページ等での公表内容の参考にさせていただきます

ので、よろしくお願いいたします。以上が、本日の会議の流れとなります。

なお、本日の会議につきましては、会議内容を記録するため事務局で録音させていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。事務局からの報告は以上となります。

(司 会)

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等はございますか。

それでは、経過報告と本日のスケジュール確認を終了させていただきます。このあと申請者の準備等をしていただきましてプレゼンテーションを開始いたします。

セッティングまで少々お待ちください。

(セッティング)

(司 会)

それでは、これよりプレゼンテーションを開始させていただきますが、プレゼン時間は 15 分となっています。3 分前になりましたら呼び鈴を 1 回鳴らします。時間が来ましたら呼び鈴を 2 回鳴らして終了となります。その後、質疑・応答の時間をおよそ 25 分間くらい設けさせていただこうと思っています。

また、会議内容を記録するため、事務局で録音させていただくことをご了承ください。

それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

(申請者)

皆さん、こんにちは。それでは、株式会社ヴァーテックスのプレゼンテーションを始めさせていただきます。

まず冒頭にごあいさつをさせていただきたいと存じます。はじめに、ヴァーテックスの代表取締役、帆苺学でございます。

(申請者：帆苺)

よろしくお願いいたします。

(申請者)

同じく風間潤でございます。

(申請者：風間)

よろしくお願いいたします。

(申請者)

同じく E P P 事業部責任者の私、佐藤圭介でございます。

(申請者：帆苺)

弊社は、新潟市に本社を置き、創業 32 年目を迎えた企業でございます。2012 年より新潟市において高齢者に向けた介護予防事業を受託しており、12 年間で約 2,100 名以上参加された教室の運営、そして新潟市のフレイルチェックの受付、運営事業の受託経験もあり、福祉分野での多彩な運営実績がございます。

指定管理事業に関しては、新潟市秋葉区にある新津健康センターの管理運営を行っております。また、2019 年より温浴施設やカルチャー教室の事業として、新潟市中央区長潟にてエンジョイ・ライフ・クラブを運営しています。それ以外でもさまざまな事業を展開しており、自社の持つノウハウや経験をこの新潟市総合福祉会館に活かせると考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

(申請者)

それでは、発表者以外着席させていただきます。

改めまして、ご提出させていただきました事業計画のプレゼンテーションに移ります。本日は、皆様にたくさんのお話をさせていただきたいのですが、限られた時間ですので、プレゼンテーションでは特に我々が大切にしていること、伝えたいことをお話しさせていただきます。

まずは経営理念です。経営理念は、「新潟市の笑顔と元気が集まり、自分らしく安心して心豊かに活動できる場を作る」です。経営方針は、笑顔、元気を新たに創造し、同時に新潟市に既存する多数の団体や個人の持つコミュニティの笑顔、元気をこの新潟市総合福祉会館を土壌として集約、醸成、発信するための自分らしく安心して心豊かに活動できる場を作りたいと考えています。当事業計画書では、新潟市総合計画 2030 の健康福祉に掲げている、こちら三つの施策に貢献し、新潟市福祉の方向性と合致していると考えています。

申請の動機は、新潟市を土台に成長した弊社が、新潟市総合計画 2030 の健康福祉に掲げている、自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現に向け、長い年月で培った経験を新潟市の皆様にお返ししたいと考え、応募いたしました。

弊社は、地元新潟市に本社を構える企業です。市内で健康増進施設の指定管理や、市内高齢者への介護予防事業の受託、会員制カルチャースクール、スタジアムの運営、小学校の跡地を利用した体育館の管理運営実績がございます。

続きまして、施設の管理方法です。まず、平等利用の確保については、分け隔てのない便益の提供であるユニバーサルサービスの実現に向け、こちらの 3 原則に従い、施設管理を行います。施設設備、維持管理の基本的な方針として、点検、清掃、警備の三つを専門委託業者と連携し、安心安全な設備維持管理を行います。

また、新たな施策として、ロボット掃除機の導入を提案いたします。ロボット掃除機を導入することにより、コスト面、管理面、衛生面において当施設の運営に大きな効果をもたらし、

かつサービス向上の一助とします。

続きまして、予算の範囲内での適正な執行です。弊社は、市民のニーズを多面的に捉え、実現性のある計画のもとで資産を策定するとともに、指定管理料が市民の皆様の大切な税金であることを常に念頭に入れ、バリュー・フォー・マネーを強く意識して、適正に予算を執行します。予算立案における制度を向上させるために、こちらの図にあるとおり、計画から検証までPDC Aマネジメントサイクルで運用し、事業計画の具体性、実現性を確保します。

続きまして、管理運営経費削減の取組みです。管理経費削減の基本的な考え方は、無理、ムラ、無駄を省くことです。削減策は計画書にあるとおりでございますが、特に①マルチプレーヤーによる業務領域の拡大、②新潟市総合福祉会館、新津健康センター、弊社が一丸となった経費削減を行います。現在、1階の受付を再委託されておりますが、利用者との最大のタッチポイントであり、利用者とのコミュニケーションの強化、経費削減の一環として内製化いたします。そして、当施設にかかわる職員は協力し合いながら全館を管理運営する必要があると考えます。

職員の役割分担は、明確に分けたうえで最善の効率化を図っていきますが、弊社や協力会社、NKSの職員が業務協力することで、無理、ムラ、無駄を省き、徹底したコスト削減を行います。

削減した経費は、利益に見込むのではなく、サービス向上として主に12ページにある教養講座の拡充の費用に充当します。これにより、経費を削減しながらも弊社の理念である、笑顔と元気が集まり、自分らしく安心して心豊かに活動できる場を作れると考えます。

続きまして、雇用、労働条件です。人員体制については、統括責任者1名と施設長、副施設長を配置します。また、当施設は年間約15万人が利用され、多機能を有する大型福祉施設指定管理者案件であります。有事の際に、施設単独で対応するには限界があるため、統括責任者は弊社E P P事業部本部責任者の私、佐藤が常駐します。常駐することで、全館の把握や所轄課対応はもちろんのこと、迅速な意思決定や不測の事態が起こった際の弊社グループ支援などの体制を確立することが可能です。

このような職員配置を敷いて安心安全の管理運営を行います。実際のシフト例並びに業務分担表は事業計画書をご覧ください。

弊社の女性職員比率は65パーセントで、積極的に女性職員を採用しています。また、労働条件の遵守をします。希望休日を申告し、全員で調整しながら休みを取得したり、男女問わず介護休暇、育児休暇を取得したり、時短勤務が叶うなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

続きまして、事業計画です。まずは、顧客が定着している現状の12講座を継続します。現

状の参加人数や頻度を見極め、新たな講座の開設をします。弊社が運営するエンジョイ・ライフ・クラブは、運動や文化のカルチャー教室を約 100 教室運営しており、体操教室やフラダンスなど、さまざまな教室を即開発、実施することができます。ただし、現インストラクターへの配慮として、極力同類の教室開発は避け、教室の多様性を高めて、同時に顧客満足度も高めます。

新潟市健康寿命延伸計画アクションプランに貢献します。身近な地域でフレイル予防やロコモ予防の実践方法の普及啓発を行い、住民が支え合いながら健康づくり活動を継続できるように支援していきます。

弊社では、新潟市様より高齢ますます元気教室の受託や、フレイルチェックの受付、運営経験があり、高齢福祉サービスにおいてさまざまなノウハウやリソースがあります。それを基に糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防それぞれの教室を開催し、行政一体となった予防を行ってまいります。

健康づくりの専門家を招いて、このような薬の飲み方講座や元気生活を送るための健康セミナーの開催、そして利用者自身の体力を見える化することで運動のきっかけづくりをする体力測定会を開催します。

利用者サービスの取組みとして、業務仕様書で定められた業務はもちろんのこと、障がい者への支援やフードバンクなどの取組みも行ってまいります。

続きまして、要望や苦情への対応です。地域の皆さんが施設に愛着を持ち、当事者として意見を出し合えるような場を確保し、運営に反映させていきます。要望に気づくための三つの視点、利用者目線の虫の目、行政目線の鳥の目、運営目線の魚の目を大事にします。苦情への対応としては、苦情を仕事の質等を見直す契機と捉え、成長のチャンスとします。特に、この五つのポイントを実践していきます。問題の本質を知り、今後の方針を確立し、全職員での共有と力量の向上を図るように努めてまいります。

続きまして、人材育成の取組みです。弊社は、人の可能性や潜在能力を發揮し、その主体者としての成長に最大の価値を置いております。入職時研修は、こちらの研修を 1 か月以内に実施します。年間研修計画は、個人のスキルや業態に配慮しながら細かに計画していきます。当施設の設置目的に沿って、地域の中で果たす役割と仕事の本質を深め、職員間で共有してまいります。

続きまして、安全確保、災害時の対応です。事故が発生した場合には、原則 30 分以内に施設長、統括責任者、新潟市に連絡を行い、こちらのフローチャートに基づく対応を行います。安全管理、防犯、防災の対応については、これらを徹底し、未然に防ぎ、入館の安全を確保します。事故や災害が発生した場合は、本バックアップ体制をとります。災害緊急時発生時に対

応については、このような緊急連絡体制を敷いて徹底してまいります。

続きまして、個人情報保護等関係法令の遵守です。弊社は、このような取組みを行い、公平、公正を確保します。また、新潟市の代行者として新潟市情報公開条例の遵守をし、積極的な公開条例による透明性の高い事業運営を行います。

続きまして、社会貢献活動です。地域の特性を活かした社会者支援体制として、こちらの五つを実施しており、当施設も同様の活動をしていきたいと考えています。

環境保護の取組みとしては、電灯1本の交換からデータの電子化によるペーパーレスを強く意識し、環境保護の取組みを徹底いたします。

社会貢献活動の取組みについては、さまざまな社会貢献実績があり、これからも継続させていただきます。具体的には、こちらの五つの取組みを行ってまいります。

最後に、弊社の考え方である「新潟市の笑顔と元気が集まり、自分らしく安心して心豊かに活動できる場を作る」これは新潟市総合計画2030の中にある分野4、健康福祉政策7に掲げている「自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現」と合致を見るものです。

少子高齢化、人と人とのつながりの希薄さが進む現代、当施設の役割はますます重要であり、やるべきことは多様化していると感じます。今こそ笑顔、元気というキーワードを新潟市総合福祉会館の運営の中心に据え、地域の皆さん、行政の皆さんと自分らしく安心して心豊かに活動できる場を作っていくたいのです。この地元の施設を地元の団体が運営し、地域の笑顔と元気が集まる居場所にしていきます。ぜひその挑戦の機会をいただけますよう、よろしく願いいたします。

以上で、プレゼンテーションを終了させていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(司 会)

株式会社ヴァーテックス様、プレゼンテーションありがとうございました。

それでは、これから委員の皆様から申請者の方へご質問等があればお願いしたいと思えます。

今お聞きになったプレゼン、事前に資料を拝見していただいたうえで何かご質問等あればお願いできればと思います。

(富田委員)

ありがとうございました。知的障がい発達障がいの親の会の副会長をやっております富田と申します。福祉会館は、本当に月1以上は使っているかなという感じで、会議や本人の活動の場として、とても有効活用させていただいています。

それで、会費で細々と私たち活動しているので、今のところ利用料というものは無料で使わ

せていただいているのですけれども、それをそのままずっとそういうふうに使えるのかなという点です。

あとは、会場を予約するにあたって今は多分、電話か実際に現地に行かないと予約ができない感じだと思うのですけれども、それがネット予約等ができると、すごく便利だなと思いました。

あとは、私たち会議として福社会館か、亀田のほうのふれあいプラザというところも使うのですけれども、どっちかというところ最近では駐車場が広いからふれあいプラザにしようかなという声結構聞かれるので、本当に立地はとてもよいのですが、やはり駐車場が少ないというところですよ。なので、免除になるような駐車場、立体駐車場はたくさんあるので、そういうところを使っても無料になるようになると、すごくありがたいかなと思います。

そして、障がい者の雇用もしていきたいとおっしゃってくださっていたので、障がいはいろいろな障がいがありますけれども、肢体不自由とか、目に見える、車椅子を使っているとか、補聴器使っているという方はすごく目に見えて周りの方も理解していただけるのですけれども、私たちの知的とか発達障がいの方はなかなか理解していただけないのですよね。なので、そういう方もぜひ理解していただけるような視覚支援ですね、目で見て分かるような会館のいろいろな施設が見て分かるようにということと、あとは教育のほうもそういうふうに見て分かるような教育をして、どんどん知的障がい、発達障がいの方を雇用していただけると大変ありがたいです。以上です。

すぐ答えていただけるのですか。

(申請者)

いくつか私のほうで今、お答えができるものがありますので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、最初の利用料につきましては、これは条例で決まっておりますので、60歳以上の福祉団体様、あとは障がい者団体様含めて、ある一定の新潟市さんのほうで基準を設けておりますので、そこに該当する団体様に関しては、基本的には無料と。どちらかというと、営利で使用したりとか、そういったものに関してはお金は発生するのですけれども、それは今までと同様ということです。

それと続きまして、駐車場に関しては、なかなか非常に難しいかなと。非常に駐車料金も高い素晴らしい立地ですので、そこで僕ら管理者のほうで何か手当をするというのは、なかなか難しいというのが現状でございます。

順番が入り替わってしまったのですけれども、予約に関しましては、いろいろ新潟市様の施策の中で、今、公共施設の特に体育施設なんかはインターネットで予約ができるようなサービ



スを行っておりますので、その辺に関しては所轄課様含めて、新潟市様と対応を協議しながらリリースが、もし何かそういうタイミングがあるようでしたら、早めに利用者さんのほうにお伝えできるようにしようかなと思っています。

あとは障がい者の就労支援ということで、本施設も周りの樹木や草木がございまして、そういったところの整備をお願いするとか、あとは僕らのほうで今はパンの販売など、いろいろやらせていただいているのですけれども、そういったものをできる限り一緒になってやっていきたいなと思っていますので、ぜひぜひお声がけいただければなと思います。ありがとうございます。

(齋木委員)

社会保険労務士の齋木と申します。よろしくお願いたします。先ほど沿革を拝見させていただいたら、ものすごいたくさんスポーツ施設ですとか、飲食等もやられていて、よく見たら私も随分お世話になった店もあって、基本的には親しみを感じているところなのですが、よろしくお願いたします。

先ほど、研修をやられるというお話がありましたけれども、20 ページのところにもいろいろな研修が載っていますが、こういう研修というのは内輪の中でやられるのか、それとも外部に委託をして研修をしてもらうのか、というふうなことは。

(申請者)

ありがとうございます。基本的に今の現段階では、外注がほぼほぼでございます。ただ、我々も先ほど委員がおっしゃったように、さまざまな事業をやっておりますので、社内ですぐに迅速な研修ができるように、例えばAEDですと、普及員という三日間かかる研修で資格を取るのですけれども、その者が資格を取ると、要は消防署などに対応しなくても、ある程度の資格が付与できるということがあったりしますので、ある程度、来年度に関しては内製化というところは図っていききたいなど。外注に出すと、どうしても経費、コストが上がってまいりますので、そういう観点からも内製化していききたいと考えています。

(齋木委員)

そうですね。収支計画書の細かい数字の部分になってしまうのですけれども、こちらを拝見すると、教育研修費にかかる経費が年ごとにだんだん下がってきている、それはやはり内製化に向けているために、徐々に下げているという考え方ですか。

(申請者)

そうです。2点ありまして、1点は今、委員がおっしゃられたような内製化というものがまず1点と、あとは当然、スキルアップをどんどんしていくと、今の当然、短期間での雇用というところではなくて、スキルアップをどんどんしていきますので、そういった部分で、どうし

でも最賃が上がっていってしまいますので、そういった部分で、その辺の社員教育をしっかりとしながらステップアップしていけるような段階を作っていきたいというところで、こういう数字になっています。

(齋木委員)

ありがとうございます。あとは労働者の方、従業員さんは5年契約で契約を結びますか、それとも1年更新みたいな感じでやりますか。

(申請者)

まず、施設長、副施設長は基本的に現場に立つスタッフに関しては、正規雇用で無期雇用で考えています。パート、アルバイトさんに関しましては1年契約になりますが、当然、我々5年契約とか、そういうようなしっかりと根ざして運営していきたいというふうに思っていますので、そういった部分では、こちらのほうから何か問題がない限りは継続的な雇用をお約束させていただきます。

(齋木委員)

賃金ですけれども、これを拝見すると1年ごとに3パーセントアップする仕組みになっています。例えば、1年更新だとしたら1年満期のときにお一人辞めてしまって、代替りの人が入られたと。翌年から入られた方というのは、また初年度の給与に戻るのですか。それともその年の3パーセントアップされた給与から始まるのか、どういうふうな。

(申請者)

今までの流れを見ていますと、先生もよくご存じだと思いますけれども、10月に最低賃金がどんどん毎年上がっていているという形ですので、この流れはこれからも続くだろうなといったところですので、その最低賃金をきちんと遵守したうえで、戻るとかというところではなく、基本的には最低賃金を最低守りながら上げていくという計画になっています。

(齋木委員)

では年功的に上がっていくというのではなくて、やはりインフレ率に反映してという形になりますか。

(申請者)

当然、スキルとか、そういったものに対して、例えば開館ができるとか、あまり現金が動くような施設ではないのですけれども、そういった現金の取り扱いができるとか、スキルに応じた多少のアップというところはあると思うのですけれども、どうしても最低賃金が上がり続けてしまっている昨今では、こういった回答しかなかなか難しいかなというのが現状でございます。

(齋木委員)

分かりました。あともう1点なのですけれども、細かくて申し訳ありません。収支計画書の支出のところ、講座というものがあります。講座にかかる支出が毎年200万円ずつかかっているわけなのですが、その次のページを見ますと、講座にかかる収入のほうが毎年100万円から130万円弱、これは支出は講座だけに限らないのですか、「講座ほか」と書いてありますけれども。

(申請者)

委員おっしゃられたとおり、Aは指定管理業務会計になっておりまして、あくまでこれは運営に対するための計算書という形になりまして、次が自主事業という我々が自ら先ほど講座をどんどん開発していきますよといったものが、こちらの様式10のイになっています。その次からまた内訳がウから毎年度なので、会計自体が違うのですけれども、実はこれもちょっと新潟市様のほうに質問をなかなか出せなかったところではあるのですけれども、今の現状だと190万円程度、今の管理者様の費用のほうに講座という金額が見込まれておりまして、そこは最低、何かしらされているのだろうと、どういったところで費用が計上されているのかというのがちょっと分からなかったもので、一応そういったところで200万円の計上をさせていただいておりますので、これは次の、もし我々のほうで受託させていただいたということに関しては、今使われている支出だと思っておりますので、そこにしっかり充当していきたいなといったところです。

(齋木委員)

分かりました。ありがとうございました。

(中村委員)

詳しいご説明ありがとうございました。税理士をしております中村と申します。よろしくお願ひします。

大きく2点ございまして、1点目が直近の財務内容ですね、こちらのほうを拝見しまして、令和5年1月31日までの1年間の損益、こちらの申請書のいちばん最後のページになりますけれども、単年度の御社の売上規模が30億ございまして、今年1月の最終的な損益が2億の赤字になっているということで、こちらの内容をご説明いただきたいのと、あとはその前の年度、その前の年度、おそらく私、想像するにコロナとか、そういったものも影響は受けていらっしゃるのだと思うのですけれども、今後、指定管理の方向を受けて5年間やっていただくとすると、やはり事業の継続性というのでしょうか、内容に関しては私、素晴らしい指定管理のご経験も豊富ですし、それ以外にも民間の施設の運営等も非常にご経験がございますので、実際やっていただくということにあたっては、私のほうでは問題はないのですけれども、やはり会計の立場として、ちょっとそこら辺、ご説明いただきたいと。

あとは可能であれば、今の進行期ですよね、進行期は改善というのでしょうかね、財務内容の改善について、どのように進んでいращやるのか。

あとは差し支えない範囲で金融機関さんと多分かかわりがあると思いますので、実際、新潟市だとか、公の施設を管理なさっているというのは非常に信用度も高いと思いますので、金融機関さんとの関係というのは、おそらく協力的な関係になっているかとは思いますが、そういったところも含めて、それを利用する皆さんは、やはり市のほうもそうですし、利用する利用者さんは5年間しっかり継続してやってほしいという要望があると思いますので、そこは安心いただけるようなことを教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

(申請者)

こちら私の方からご回答させていただきます。事業計画の7ページ目に弊社の財務状況という5番目に載せさせていただいております。ここに書いてあるとおりなのですが、先ほど弊社の沿革のほうを見ていただくと特に。事業計画書の7ページ目でございます。先ほど委員の方からご紹介がありましたけれども、沿革を見ていただくと、我々、本業はまた別なのですが、飲食事業とスポーツクラブの事業とスパの事業を、また別でやっておりまして、これが非常に新型コロナウイルスの影響で非常に多大な影響を受けた、この3年間ということで、なかなかずっと厳しい期間をやってきたのですが、収支的には非常に厳しかったと。ただこの間、単純に厳しい、厳しいと言っていたわけではなくて、いろいろなところに投資をしながら、いろいろな事業を開発しております。

そういう部分で、業種的には厳しくなったのですが、新規の投資を行ったところで、減価償却費を含めて大きな金額を計上させていただいているのですが、そういう部分だと、そこまで今キャッシュアウトはしていないといったところと、あとは下のところに利益剰余金とか、あとはキャッシュベースというところでも、それなりに金額を保有しておりますので、先ほど言ったコロナ禍の投資というところを今、回収に入っている最中ではございまして、今年度はなかなか難しい数字かなと思うのですが、来年度に関しては完全復活という形の会社の計画になっておりますし、銀行さんとも非常に良好な関係を築いております。ちょっとなかなか踏み込んだ話はできないのですが、以上になります。

(中村委員)

ありがとうございます。あともう1点が、収支計画のところいくつか。先ほどもございましたが、人件費関係について3パーセントの増加を見込むということで、これはもう物価上昇の流れということで、そうしますと、給与、人件費以外の部分ですね、特に水道光熱費等、世界情勢も今、大変な状況でね、これから本当にどうなっちゃうのかなという、生活レベルでもそうですし、こういった施設になると、やはり本当に避けては通れない存在だと思いますが、

拝見すると、これが変わらないという形で計上されておりまして、あとはほかに細かいところで物品、事務用品だとか消耗品だとか、そういった5年間のインフレをどこまで見込むかというのは難しい、非常にこれも私どもでも企業の事業計画、経営計画をお手伝いするときにも、どこまで盛り込めばというのはあるのですが、それについて御社が現在考えているところで結構ですので、そういった人件費はもちろんのこと、それ以外の部分でどう対応するのか。これは実は一般的な株式会社の事業とは違って、指定管理料という決まった収入ですので、そこはなかなか市のほうで、それを上げるというのは難しい状況だと思いますので、そこは一言お願いできればと思います。

(申請者)

ありがとうございます。まず、大きなところで言うと、やはり水道光熱費、今、委員がおっしゃられたところなのですけれども、これは去年の令和4年から令和5年の数字をもとに、そこからプラスアルファを見ているというような数字でございます。非常に水道光熱費の大きな金額を見越して何かをしていくというのはかなり難しいです。我々もほかの指定管理の施設をやっておりますけれども、それに対して新潟市様を含めた、ほかの自治体さんが、ある一定の基準以上、費用がかかってしまったときはご支援いただくというような対策を今いただいておりますので、これもただ当然、新潟市様の財政とか、そういったところにかかわってくるので、確約をもらっているというわけではないのですけれども、そういった対応をしていただいておりますし、僕ら民間事業者として、いろいろな実は電気会社との契約もさまざまございます。ですので、当然、公の施設ですので、一概に電気会社をコロコロ変えていいのかという問題もあろうかと思うのですけれども、それは所轄課様としっかり話をしながら、この辺をキープできるように、かつ当然、通常の使用しているところでも僕らも例えば使用後には電気を消してくださいとか、利用者さんのほうにもお声がけいただくとか、さまざまな経費削減の対応を行って、この辺の経費をしっかり指定管理料の中に収められるように運営をしていくという形しか、なかなかすみません、回答になっているか分かりませんが、一応そういうふう考えております。

(中村委員)

ありがとうございます。

(趙委員)

委員の趙です。よろしく申し上げます。私のほうからは、ややマクロ的な話を聞かせていただきたいと思うのですけれども、先ほど予算の範囲内での適正執行というところでPDCAというサイクルについてお話を聞かせていただいたのですが、そこで一つ、ここでいうPDCAというところでは予算の削減というか、経費節約とか、そういった意味で、このPDCAとい

うサイクルを応用していくというふうに見て取れたのですけれども、1点また指定管理においては、極めて公共性の高い、いわゆる社会性というか、それからまたニーズ中心というか、そういったところがあるわけですし、例えばニーズというところと、経営、ビジネスというところが拮抗した場合に企業としては、どういう判断をなさるのかというところを1点まずは聞かせていただければと思います。

(申請者)

ご回答させていただきます。ありがとうございます。まず、おっしゃられたとおり、ニーズ、我々も利用者さんから「こういうふうにしてよ」というお声をたくさんいただくのですね。先ほどお話ししたとおり、指定管理料は一定ですので、なかなかそこに対しての対応をしなければいけないときと、本当に「難しいです」という話の判断になるときはあります。ただ、僕らはやはりいろいろ先ほどから話しているとおりに、さまざまな事業をやっておりますので、その施設でうまくできるときと、例えばほかの施設から何か備品が欲しいといったときにも、この施設では使わなくなったから持ってくるのか、そういうような、いろいろな事業をやっているからこそスケールメリットというのは出せるのではないかなと思っていて、先ほどのPDCAマネジメントサイクルというところでは、決してコストだけの話ではなくて、当然、お客様のニーズに合わせた形のサービス提供をしてやって、どうだったのか、最終的にアクションまで持っていくような流れはしっかり作ってやっていこうかなと思っていますので、何を大事にするかと言われたら、一番そのときのお客様のニーズと、僕らができる最大限のことをやっていくというのが答えになるかなと思います。

(趙委員)

今の話を聞いて、すごく安心しましたけれども、関連してもう1点だけ。やはりニーズ中心というところから考えていくと、次は具体的な事業計画というところで、実にさまざまな事業展開をなさっているわけですが、実はPDCAというものは指定管理も含めて経費削減だけではなくて、より効率のいい事業展開をしていくというところでの意味もあると思うのですね。そういう意味では、この事業計画のところを見ますと、例えばいろいろな事業を展開しますよというところは記してあるのですが、具体的にその事業が円滑に展開されるかどうかというところでは、例えばここでもPDCAという、特にCとAというところを、どのように可視化をしていくのかという、例えばそれはヴァーテックスさんの内部からの評価だけなのか、あるいはまた外部とか第三者の評価とか、そういった仕組みもあるのか、そういったところを聞かせていただければと思います。

(申請者)

ありがとうございます。まず、さまざまな事業は、僕ら事業計画書にいろいろ落とし込んで

あるのですけれども、難しいことを書いているつもりは全然なくて、今まで僕らがやってきたことを、少しは発展はありますけれども、やってきたことを今回、事業計画に落とし込んでおりますので、決して無理な事業計画ではないということは確信して言えるかなと思います。

それと、監査というところに関しましては、我々も外部のコンサルタントや、あとはこの事業に直接関係しない部署の総務とか、日常的になかなか我々は店舗のほうに行けないので、そういった内部と外部の専門家をお願いして監査というところに関しては、一応実施します。

(趙委員)

ありがとうございました。

(司 会)

だいたい予定の時間が経ったところなのですけれども、ほかに。せっかくですので、委員の皆様、ほかにご質問等よろしかったでしょうか。関塚委員、よろしければ。

(関塚委員)

老人クラブのほうの代表で来ているのですけれども、今いろいろ会館を使わせてもらっているのですけれども、やはり一番困るのが駐車場の問題だけで、あとは困ることは今のところはないような気がします。以上です。

(申請者)

今のご利用者様ということで、私のほうから。これも先の話になろうかなと思うのですけれども、我々いろいろな事業を今回提案させていただいているのですけれども、今の現状の稼働率をしっかりと見ながら、こういった事業を、新潟市様の福祉に貢献する事業をやっていこうと思っていますので、決して今の場所を僕らが先に取るとか、そういうことはまったく考えておりませんので、まず今の利用者様をしっかりと確保したうえで、空いた時間に福祉に資する取組みをしていこうかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

(司 会)

ほかに委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、予定されていた時間になりましたので、以上をもちまして、公開プレゼンテーションを終了させていただきます。株式会社ヴァーテックス様、本日は大変ありがとうございました。

(申請者)

どうもありがとうございました。

(司 会)

また、結果等につきましては、後日改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願

します。

では、申請者及び傍聴の皆様も、ここで恐れ入りますがご退出をお願いいたします。